

広報ふじみ令和 2 年 5 月 No. 602

※新型コロナウイルスの影響により、本誌記載の行事等が一部変更または中止となっている場合があります。不明な点等がありましたら各担当へご確認ください。

第 2 期 富士見町子ども・子育て支援事業計画を策定しました（令和 2 年度～令和 6 年度）

● この計画について

町では、平成 27 年度に「富士見町子ども・子育て支援事業計画」（平成 27～令和元年度）を定め、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援を充実させてきました。この計画の成果や近年の社会的な変化を踏まえ、このたび計画の第 2 期を策定し、さらなる支援の充実を図ってまいります。

この計画は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間、0 歳から概ね 11 歳までの子どもとその家庭を対象とした、教育・保育をはじめとするさまざまな施策を記載しています。計画全編は町ホームページなどで公開されていますが、ここでは概要をお示しします。

● 子どもと子育てをとりまく環境の変化

富士見町は少子高齢化が進んでおり、18 歳未満の子どものいる世帯も減少傾向が続いていますが、そのうち核家族世帯の割合は増えています（平成 27 年に 853 世帯、全世帯の 70.2%）。

またフルタイムで就業する母親の割合も増えており、5 年前と比較すると未就学児の母親は 33.7%から 37.1%に、小学生の母親は 35.1%から 51.7%に増加しています（右図）。

経済成長の鈍化や高度情報化といった社会情勢の中では、子どもには自分の力で生きていく主体性を身に付けて欲しいという期待も益々高まっています。

● 計画の基本理念

子どもと子育てをとりまく環境を踏まえ、この計画では地域で活動する多様な関係者の皆さまとの連携や、住民一人ひとりの協力を得て、子育て家庭の負担や不安を和らげ、一人の子どもが生まれ成長する過程を総合的に支援する施策を推し進めます。

またその中で、子どもに地域の自然や社会に触れる多様な機会を提供し、自ら考え行動する主体性を育むと共に、郷土に誇りを持ち、未来を創る担い手としての可能性を伸ばせるよう支えます。

本計画はこの考えを「地域全体で寄り添い、子どもの“生きる力”を育むまち」という基本理念として掲げ、この考えのもとに子育て環境を支えるための各種施策を展開します。

計画のもと、町や教育・保育を担う関係施設に加えて、幅広い住民の皆様、家庭、企業、医療機関、社会福祉協議会、子育て支援活動を行う団体、ボランティアなどが連携し、力を合わせて子育て支援を推進していきます。

基本目標 1 子どもを健やかに産み育てる環境づくり

● 計画の施策と主な事業

施策(1) 妊娠・出産への支援

- ・母子健康手帳の交付をはじめ、保育指導や検診、不妊治療費支援などを行い、安心して子どもを授けられる環境をつくります。
- ・小児医療の充実とさまざまな定期健診の実施によって、子どもと母親の健康を守ります。

施策(2) 乳幼児期の多様なニーズに合わせた支援の充実

- ・保育園を運営し、定期的なサービスを充実させることで、保護者の就労等の状況に関わらず乳幼児が保育を受けられる環境を保ちます。
- ・子育て家庭のニーズに応じられるよう、放課後児童クラブやショートステイなどの預かりサービスの充実を図ります。

施策(3) 安心して子育てのできる地域の環境づくり

- ・保育料無償化をはじめ、子育てにおける各種の経済的支援制度を周知・運用し、家庭の負担を軽減します。
- ・子育て応援BOOKの発行や広報活動を通じて、有効な情報の提供や、子育て家庭を見守る地域の意識向上を図ります。
- ・防犯防災や交通安全の取組を通じた地域環境づくりを図ります。

基本目標 2 家庭の子育て力向上と子育て家庭への支援の充実

施策(1) 家庭の子育て力の強化

- ・意識啓発や広報により、保護者が子育てと仕事を両立し、家庭で十分に子どもと向き合うことができる環境づくりを図ります。
- ・子育て家庭を対象としたさまざまな教室の開催や、情報交換のできる機会や場をつくり、適切な家庭教育を支援します。
- ・子育て家庭向け優待サービスを通じ、生活を経済的に支援します。

施策(2) 育児不安の軽減と虐待等の発生予防

- ・乳幼児から就学児まで、子育てにおけるさまざまな悩み相談ができる体制を充実させま

す。

- ・保育園、病院、民生委員などの地域の人材や施設をつなぐネットワークを強化し、保護者同士または保護者と住民の交流を促します。

施策(3) 支援を必要とする家庭への支援

- ・関係機関の連携や相談員の配置などによって、要支援・要保護児などを個別に支援できる体制を維持します。

- ・ひとり親家庭の経済的負担を軽減する補助制度を運営します。

- ・特別なサポートができる保育士の育成や支援のしくみづくりなどを通じて、障害のある子どもが健やかに暮らせるよう支援します。

基本目標 3 子どもの主体性を引き出す体験・教育の推進

施策(1) 多様な体験機会の拡大

- ・子ども向けの教室、イベント、参加型事業を充実させ、自然、文化、スポーツなどの幅広い分野で多様な体験ができるよう支援します。

- ・子ども会やスポーツ少年団、読書推進活動など、子どもが主体的に活動できる環境づくりや活動を支援します。

施策(2) 地域と連携した魅力ある子育て・教育の推進

- ・保護者、地域住民、公共施設等と学校とが連携し、教育内容の充実や放課後の居場所づくりにつなげ、地域ぐるみで子どもに育ちや学びの場を提供できるよう図ります。

- ・学校や地域のさまざまな主体の連携を促し、地域全体で子どもを見守ることのできるネットワークの維持・強化を支援します。

計画ではこのほか、町立保育園（5 園）で受け入れることのできる子どもの数をはじめ、一時預かりや放課後児童クラブなど

さまざまな支援事業で対応する利用者数の将来予測を見込み、これに対応できる環境を整えることを定めています。

計画についての詳しい内容等については、町ホームページをご覧ください。担当までお問い合わせください。

【お問合せ先】子ども課 子ども支援係

【電話番号】62-9237

令和元年度 下半期（令和元年10月～令和2年3月）財政状況をお知らせします

【一般会計の状況】

令和元年度下半期に4回の予算の補正を行いました。結果、当初予算総額に5億1,213万円を増額し、75億9,213万円となりました。

【主な補正予算】

一般会計補正予算の状況

移住定住促進補助金、空き家改修補助金の増額 600 万円
農業の担い手育成・確保を推進するための補助金 327 万円
ふるさと寄附金の増額 2,500 万円
森林環境譲与税基金への積立金 2,668 万円
防災無線機の増設 1,660 万円
保育園の空調整備 3,324 万円
福祉医療費給付の増額 1,251 万円
小学校教科書改訂に伴う指導用教科書の購入 761 万円
ふれあいセンターふじみの空調整備 1,788 万円
富士見中学校大規模改修事前調査費 50 万円
グループホームひなたぼっこの非常用自家発電設備設置への補助 484 万円
小中学校への校内通信ネットワーク整備事業 7,500 万円
一本松の家の非常用自家発電設備設置への補助 711 万円
同級会支援事業補助金の増額 25 万円
県営農業基盤整備事業の負担金額変更（大平・小六）557 万円
富士見パノラマリゾート高圧配電ケーブル更新工事 1 億 4,950 万円

令和元年東日本台風（台風19号）による補正予算の状況

避難所開設、道路や河川等の災害復旧費 2,754 万円

【水道事業会計】配水管・給水管の緊急修繕 200 万円

【下水道事業会計】マンホールポンプ汚泥引抜業務費の増額 85 万円

【水道事業会計】浄水場沈殿池清掃業務費の増額 85 万円

会計別執行状況

区分 一般会計 予算現額 75 億 9,213 万円 収入済額 67 億 3,113 万円 収納率 88.7%
支出済額 62 億 4,657 万円 執行率 82.3%

特別会計 区分 国民健康保険特別会計 予算現額 15 億 194 万円 収入済額 16 億 4,153

万円 収納率 109.3% 支出済額 13 億 6,400 万円 執行率 90.8%

特別会計 区分 後期高齢者医療特別会計 予算現額 2 億 559 万円 収入済額 2 億 23 万円 収納率 97.4% 支出済額 1 億 7,624 万円 執行率 85.7%

特別会計 区分 観光施設貸付事業特別会計 予算現額 3 億 3,351 万円 収入済額 2 億 8,162 万円 収納率 84.4% 支出済額 8,749 万円 執行率 26.2%

特別会計 区分 富士見財産区特別会計 予算現額 1,261 万円 収入済額 1,487 万円 収納率 117.9% 支出済額 513 万円 執行率 40.7%

特別会計 区分 本郷・落合・境財産区特別会計 予算現額 4 億 7,452 万円 収入済額 4 億 4,738 万円 収納率 94.3% 支出済額 3 億 7,509 万円 執行率 79.0%

特別会計 区分 乙事財産区特別会計 予算現額 623 万円 収入済額 614 万円 収納率 98.6% 支出済額 149 万円 執行率 23.9%

企業会計 区分 水道事業会計 予算現額 収入 6 億 6,550 万円 支出 10 億 6,140 万円 収入済額 5 億 9,922 万円 収納率 90.0% 支出済額 9 億 7,893 万円 執行率 92.2%

企業会計 区分 下水道事業会計 予算現額 収入 13 億 9,015 万円 支出 17 億 8,028 万円 収入済額 12 億 9,067 万円 収納率 92.8% 支出済額 16 億 4,869 万円 執行率 92.6%

【住民負担状況】

一般会計 1 人あたり 予算額 52 万 4,717 円 収入額 46 万 5,210 円 支出額 43 万 1,721 円

一般会計 世帯あたり 予算額 126 万 6,199 円 収入額 112 万 2,603 円 支出額 104 万 1,790 円

【公債費の状況】

区分 一般会計 平成 30 年度末 残高 55 億 8,559 万円 令和元年度中 起債発行額 3 億 4,040 万円 元金償還額 5 億 686 万円 利子償還額 3,047 万円 令和元年度末 残高 54 億 1,913 万円

区分 水道事業会計 平成 30 年度末 残高 5 億 1,113 万円 令和元年度中 元金償還額 8,307 万円 利子償還額 1,609 万円 令和元年度末 残高 4 億 2,807 万円

区分 下水道事業会計 平成 30 年度末 残高 55 億 50 万円 令和元年度中 元金償還額 6 億 8,277 万円 利子償還額 1 億 2,944 万円 令和元年度末 残高 48 億 1,773 万円

【選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表】

【お問い合わせ先】 富士見町選挙管理委員会事務局

【電話番号】 62-9403

公職選挙法第 28 条の 4 第 7 項の規定により、選挙人名簿抄本の令和元年度（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月）閲覧状況を公表します。

閲覧年月日 令和元年 10 月 18 日

申出人 長野市南県町 680-5 信毎別館 4F 一般社団法人 長野県世論調査協会 会長 小坂壮太

利用目的の概要 政治・選挙に関する世論調査（「男女共同参画に関する県民意識調査」）

閲覧に係る選挙人の範囲 第 4 投票区（15 人）

【富士見町個人情報保護条例の運用状況の公表】

【お問い合わせ先】 総務課 文書情報係

【電話番号】 62-9321

富士見町個人情報保護条例第 31 条の規定により、令和元年度（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月）の運用状況を公表します。

◆個人情報保護取扱事務（目的外利用）222 件（外部提供）29 件 ◆自己情報請求 1 件

【富士見町情報公開条例の開示状況の公表】

【お問い合わせ先】 総務課 文書情報係

【電話番号】 62-9321

富士見町情報公開条例第 22 条の規定により、令和元年度（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月）の開示状況を公表します。 ◆請求件数 48 件

<内訳> ・全部開示 18 件 ・部分開示 18 件 ・不開示 12 件 ・申請取下 0 件 ・不服申立 0 件

【住民基本台帳閲覧状況の公表】

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係

【電話番号】 62-9112

住民基本台帳法第 11 条第 3 項の規定により、住民基本台帳の令和元年度（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月）閲覧状況を公表します。（閲覧は公共・公益目的等で使用する場合に限定）

国及び地方公共団体の機関による閲覧の状況

機関の名称 自衛隊長野地方協力本部 茅野地域事務所 柴田 美立

請求事由の概要 自衛隊法第 29 条 1 項及び第 35 条に規定する自衛官等募集事務

閲覧日 平成 31 年 4 月 17 日

閲覧に係る住民の範囲 平成 13 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた男子
女子

平成 9 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた男子

機関の名称 自衛隊長野地方協力本部 茅野地域事務所 坂木 祥一

請求事由の概要 自衛隊法第 29 条 1 項及び第 35 条に規定する自衛官等募集事務

閲覧日 令和 2 年 3 月 19 日

閲覧に係る住民の範囲 平成 14 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた男子
女子

平成 10 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた男子

デマンド交通「すずらん号」が北杜市小淵沢地区まで延伸します

【お問い合わせ先】 富士見町商工会

【電話番号】 62-2373

【お問い合わせ先】 産業課 商工観光係

【電話番号】 62-9342

4 月 1 日より、デマンド交通「すずらん号」が北杜市小淵沢地区の「道の駅・スパティオ小淵沢」まで延伸することになりました。外出の際の交通手段としてご活用ください。

利用方法や時間等の詳細については、すずらん号予約センター（電話番号 61-1133）までお問い合わせください。

◆時刻表

(午前)

まち行き便 8:00 8:45 10:00 (北杜市接続) 11:45

帰り便 9:25 10:40 11:50

(午後)

まち行き便 2:05 3:15 4:20

帰り便 1:20 (北杜市接続) 2:40 3:50

◆料金

普通料金 1回料金 340円 回数券(11枚) 3,600円

障がい者割引 1回料金 230円 回数券(11枚) 2,500円

町営住宅入居者募集

【お問い合わせ先】総務課 管財係

【電話番号】62-9325

◆住宅の概要(募集戸数:4戸)

住宅名 立沢公営住宅 1号・3号 構造等 簡易平屋建 昭和54年度建築 規格3DKY 家賃11,400円~22,400円 所在地等 富士見町立沢5411-1 本郷小学校より北へ約1.0km

住宅名 一ツ藪町営住宅 5号・8号 構造等 木造平屋建 昭和60年度建築 規格3DKY 家賃30,000円(一律) 所在地等 富士見町富士見3237-4 富士見高校より北西へ約200m

D…ダイニング K…台所 Y…浴室(浴室給湯・浴槽付)

【募集期間】5月7日(木)~5月20日(水)

【申込方法】総務課管財係に備え付けまたは町ホームページ内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】公開抽選

【抽選日時】5月21日(木) 午前10時~

【会場】役場3階 図書室

【入居日】原則として入居決定後10日以内

【入居資格】次の(1)~(6)を全て満たす方

(1) 地方税を滞納していない方

- (2) 現に同居し、または同居しようとする親族があること
- (3) 公営住宅法による月収が規定の額以下の方
 - ・一般世帯 — 158,000 円以下
 - ・高齢者身体障害者世帯等 — 214,000 円以下
- (4) 現に住宅に困窮していることが明らかな方（他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可）
- (5) 町内に住所または勤務先を有する方
- (6) 入居者および同居者が暴力団員ではないこと

農業功労者 2 名が表彰されました

【お問い合わせ先】農業委員会事務局

【電話番号】62-9234

第 48 回諏訪地区農業委員会協議会長表彰が行われ、農業功労者として、小林元茂さん（御射山神戸）と田中学さん（立沢）が表彰されました。受賞された方々の、今後益々のご活躍をお祈りいたします。

ソバ栽培 小林 元茂さん（御射山神戸）

小林元茂さんは長年農業に従事し、地元の不耕作地や高齢で耕作が出来なくなった方などの農地を借り入れ、最大で 15ha の農地にてソバ栽培を行い、遊休農地の解消と農地保全に尽力されてきました。現在でも 8 ha にてソバ栽培を行っており、地域農業の模範となっている功績を讃えられました。

洋菊栽培 田中 学さん（立沢）

田中学さんは菊栽培を行っており、県内では初めて洋菊の出荷を行うなど、菊の生産振興と技術向上に貢献されてきました。品評会では最高賞である賞を受賞するなど、技術力も高く評価されており、現在では多くの洋菊栽培者が視察に訪れています。地域農業の模範となっている功績を讃えられました。

農業委員の欠員を補充します

【お問い合わせ先】 農業委員会事務局

【電話番号】 62-9234

富士見町農業委員会では、委員の欠員のため農業委員の補充を行います。欠員となった落合地区担当の委員を、下表の各区・集落組合の代表者から推薦された方を補充します。

地区名区 落合

区・集落組合 上蔦木、下蔦木、烏帽子、神代、平岡、机、瀬沢、先能、富里、富士見台、瀬沢新田、桜ヶ丘

農業委員補充定員 1人

5月から歯周疾患検診が始まります

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】 62-9134

検診を希望される方は、受け忘れのないようお早めに受診ください。

※倦怠感や発熱、咳などの症状がある方は、受診を見合わせていただくようお願いいたします。

【対象者】 ①今年度30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる方

②今年度実施の特定健診において、特定保健指導の対象となった方

【実施期間】 5月7日（木）から12月28日（月）

【実施医療機関】 茅野市諏訪郡歯科医師会加入の歯科医院 ※茅野市・原村でも一部受診可能になりました

【検診一部負担金】 200円

※①の対象者には、問診票を送付しましたのでご覧ください。

②の対象者には、個別に案内をお渡しします。国民健康保険に加入している方以外で、特定保健指導の対象となった場合は、健診結果を保健センターへお持ちください。

歯周疾患検診を受けて健康な歯に！

早期発見で歯を守りましょう

歯周病は歯を失う原因の第1位ですが、自覚症状がなく、多くの方が持つ疾患です。痛みや腫れが出るころには治療も困難になるため、検診での早期発見が重要です。

日々の健康管理を効果的に検診ではお口の健康状態やむし歯・歯周病になるリスクを知ることができます。歯科医師・歯科衛生士の専門的なアドバイスを受け、毎日の歯みがきをより効果的に実施できます。

健康なお口の方は1～2mmとされています。

歯周病にかかると、組織が破壊されて歯と歯肉の溝（歯周ポケット）が大きくなります。歯周病が悪化する前に検診を受けましょう。

令和元年度受診者「異常なし」の方は5%だけでした。

20歳の歯科健康診査を受けましょう

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】62-9134

歯周病は、歯を失うだけではなく、狭心症や心筋梗塞、糖尿病などを引き起こす原因となることがある病気です。生涯にわたって歯や口、そして全身の健康を保つためにも、若いうちから正しい生活習慣を送り、自分で予防に努めることがとても重要です。新成人となる節目の年に、歯科健康診査で自分の歯と口全体の状態を知りましょう。

20歳前後から生えてくる「親しらず」の状態や、歯・顎の骨など全体の様子を知ることができます。学生・働いている方で地元を離れている方は、帰省時等に受診できるよう、歯科医院に予約をしましょう。

※倦怠感や発熱、咳などの症状のある方は、受診を見合わせていただくようお願いします。

【対象者】今年度20歳になる方

（平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方）

【健診料金】無料

【実施期間】5月7日（木）～令和3年2月28日（日）

※対象者の方には受診票と案内通知を送付していますのでご覧ください。

★5000円相当のパノラマレントゲン撮影が無料で受けられます

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料が一部変わりました

【お問い合わせ先】住民福祉課 介護高齢者係

【電話番号】62-9133

《第1～3段階の方の保険料負担が軽減されました》

介護保険料は、介護保険サービスなどの提供に必要な費用の一部を皆さまにご負担いただくものです。

今回の改定では、消費税率改定にともなう住民税非課税世帯の経済的負担を軽減するため、昨年度に引き続き保険料段階が第1～3段階（非課税世帯）の方のみ介護保険料が変更されました。

第4～14段階の方の介護保険料については変更ありません。

$$(\text{諏訪広域連合で介護保険給付にかかる費用}) \times (\text{65歳以上の方の負担分 (23\%)}) \div \text{諏訪広域連合の65歳以上の人数} = \text{基準額 64,200円}$$

ジェネリック医薬品に替えてみませんか？

【お問い合わせ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

■ ジェネリック医薬品とは

「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される、新薬と同じ有効成分・品質・効き目・安全性があると国から認められた医薬品です。

製品によっては、新薬よりも飲みやすくなるよう大きさや味、においなどが改良されているものもあります。

■ ジェネリック医薬品を使うと医療費が抑えられます

ジェネリック医薬品は、新薬に比べて開発コストがかからないため薬の値段が5割程度、中にはそれ以上安くなるものもあります。毎年7月、1月頃に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を対象の方にお届けしています。

お知らせが届いた被保険者の皆さまは、ジェネリック医薬品に切り替えることによって、自己負担の軽減や医療費の抑制につながることが期待されていますので参考にしてください。

■ 「ジェネリック医薬品希望シール」 ご活用ください

「ジェネリック医薬品希望シール」をお薬手帳に貼って、ジェネリック医薬品を希望する意思を伝えましょう。シールは住民福祉課国保年金係（役場 1 階②番窓口）に置いてありますので、ぜひご利用ください。

※処方を希望しても、ジェネリック医薬品へ変更できない場合や、処方が適さない場合があります。まずはかかりつけの医師・薬剤師にご相談ください。

年金だより 年金を受けている方が所在不明になったときは届出が必要です年金

【お問い合わせ先】 住民福祉課 国保年金係

【電話番号】 62-9111

【お問い合わせ先】 岡谷年金事務所

【電話番号】 23-3661

■ 年金を受けている人が行方不明の時は

年金を受けている方の所在がひと月以上明らかでないときは、その世帯の世帯員の方は所在不明についての届出を速やかに行うことが義務付けられています。お近くの年金事務所へ届け出てください。

お届けいただいた後、受給権者ご本人の健在を確認し、所在が不明な場合は、年金の支払いが一時止まります。

■ 年金を受けている人が見つかった時は

年金の支払いが止まっている方の所在が明らかになった時は、年金のお受け取りを再開するための手続きが必要になります。お近くの年金事務所で再度お手続きください。

年金の不正受給は犯罪です。親族側に不正受給の意図がなくても、支払い停止の手続きがされず、年金が支払われ続けていると、不正受給とみなされる可能性があります。

年金は公的なお金です。正しい運用にご理解とご協力をお願いします。

教育委員会だより ～「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」 を目指して～ 第 173 号

富士見小学校 植松 航一朗 校長

このたび、富士見町立境小学校より異動致しました。

子どもたちは、この富士見町の、そして日本の大切な宝です。未来を創造するためのあらゆる可能性を拓けること。富士見町の自然、文化、風土の素晴らしさをじっくりと味わって生涯学習の原風景を創ること。

この二つを大事に、先生方、保護者の皆様、地域の方々と共に教育活動に邁進する決意です。

町民の皆様の温かい思いと期待を励みに尽力させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

本郷小学校 井口 博司 校長

シルクのまち、岡谷市立神明小学校から着任いたしました井口博司です。実家はすずむしの里、北安曇郡松川村にあります。

四年前から諏訪郡に赴任し、引き続き富士見町でお世話になることになりました。町の教育大綱の中に、「地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくり」が掲げられています。地域の皆様との繋がりを大切にし、お力をお借りしながら、八ヶ岳山麓の雄大な自然の中で伸び伸びと過ごす子どもたちが、より一層力を伸ばすことができるよう精一杯努めたいと思います。ご支援をよろしくお願いいたします。

境小学校 藤森 斉 校長

本年度、茅野市の湖東小学校より参りました藤森斉と申します。八年前まで富士見小学校でお世話になっており、再びこの自然豊かな富士見の地で教育に携わることができることとなり、嬉しい気持ちで一杯です。

境小には、押立相撲、編笠登山といったこの地域ならではの行事があり、今からとても楽しみです。

保護者の皆様、地域の皆様のお力をお借りしながら、子ども達が「学ぶ楽しさ」を感じることのできる教育を目指し、職員共々力を合わせて境小の教育に精一杯取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

富士見小学校 小柳 昭喜 教頭

白樺湖を越え、富士見の地にやって参り、三つのすばらしいものに、出会えました。

まずは、富士山の眺めです。

窓から見える富士山の美しさで、アパートを決めました。二つ目は、貸出数日本一を誇る町立図書館です。夜八時まで開館の日もあり、ありがたいです。三つ目は、職場の活気です。若い世代と中堅とベテランとが、絶妙な持ち味を出しています。

植松校長先生のご指導の元、「ふ」るさと・友を大切に、「じ」ぶんを高め、「み」らいへはばたく「ふじみっ子」のために、微力を尽くす所存です。

富士見中学校 久保 貴史 教頭

富士見に初めて訪れたとき、その景色の壮大さに圧倒され、背筋が伸びる思いがしました。

そして、勤務初日、中学校の先生方に校歌で迎えていただきました。その歌声とことばと旋律に感動しました。聞けば、作詞は重松清さん、作曲は唐澤史比古先生であるとのこと。ここに、地域の方々が富士見中学校に寄せる期待と想いを強く感じることができました。

富士見の子どもたちにとってのいちばん大事なもののやこと、そして日々を共に創りあげていくよう精一杯努めてまいります。よろしくお願いいたします。

富士見町内の小・中学校を転出・転入された先生方をご紹介します

【転出】（ ）内転任校

富士見小学校

宮澤 志郎（退職）（再任用・岡谷北部中学校）

仲沢 いずみ（滋野小学校）

窪田 恵美子（退職）（再任用・宮川小学校）

松下 千香（城南小学校）

津澤 淳（宮川小学校）

宮澤 悠維（退職）

小林 哲也（小山小学校）

保屋野 真美（泉野小学校）

本郷小学校

矢島 俊樹（富士見町教育委員会）

小林 悦子（永明小学校）

宮坂 あや（退職）

木下 早苗（岡谷南部中学校）

村上 春太（宮川小学校）

境小学校

植松 航一朗（富士見小学校）

西 明子（退職）

小椋 大地（原小学校）

小池 六左工門（退職）

富士見中学校

小林 俊男（川上中学校）

向井 明日子（退職）

佐伯 純一（長峰中学校）

宮坂 亜由香（下諏訪南小学校）

馬場 ゆみか（菅平中学校）

小林 咲子（大町市立第一中学校）

森川 一成（岡谷南部中学校）

松澤 大斗（永明中学校）

【転入】（ ）内前任校

富士見小学校

植松 航一朗（境小学校）

小柳 昭喜（北御牧小学校）

櫻井 ゆかり（玉川小学校）

平出 正章（宮川小学校）

小林 直美（高島小学校）

荒井 実沙紀（新規採用）

今井 隆英（新規採用）

本郷小学校

井口 博司（神明小学校）

山田 綾乃（北相木小学校）

小沢 理沙（新規採用）

綿貫 ちひろ（新規採用）

名取 妙子（富士見小学校）

木村 健太郎（小金井第一小学校）

野澤 勉（新規採用）

境小学校

藤森 齊（湖東小学校）

片岡 聡矢（湖東小学校）

渡辺 双葉（新規採用）

深沢 美香（富士見小学校）

富士見中学校

久保 貴史（北信教育事務所）

篠原 夕美子（湖東小学校）

名取 克裕（諏訪清陵高校附属中学校）

平澤 修（諏訪南中学校）

永尾 佳子（長峰中学校）

両角 太（永明中学校）

荻原 健太（新規採用）

石川 春香（諏訪養護学校）

産後ケア事業宿泊型を４月から開始しています

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】62-9134

出産を終えたお母さんが、病院に宿泊して心身を休めながら、助産師等のケアや育児指導を受けられる「産後ケア事業」が４月から始まっています。町が費用の一部を負担しますので、事業を利用したい方はご連絡ください。

【対象者】

産後１年未満の町民の方で、以下に該当する方

- ・産後の心身の状態に不安がある方
- ・助産師等による母乳育児指導等が必要な方

【事業対象病院】

- ・諏訪中央病院
- ・諏訪マタニティクリニック
- ・諏訪赤十字病院
- ・平岡産婦人科

【料 金】

利用料の 8 割を町が負担します。

自己負担額（2 割）を利用施設へお支払いください。

【注意事項】

※産婦の医療介入が必要となる場合は、保険診療の扱いになるため本事業は利用できません。

※あおぞらレディス&マタニティクリニックの利用については個別にお問い合わせください。

【持ち物（申請時）】

- ・ 富士見町産後ケア事業宿泊型利用申請書
- ・ 母子健康手帳 ・ 印鑑

健康ふじみ通信～心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町～

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】 62-9134

「たばこ編」

4 月に改正健康増進法が全面施行され、飲食店やオフィス・事業所などでも喫煙に関するルールが求められます。受動喫煙防止のため、皆様のご協力をお願いします。

■ 多くの施設で原則屋内禁煙になります

飲食店・ホテル・オフィスなどは原則屋内禁煙となります。

また、学校や病院、公共施設は原則敷地内禁煙となっていますので、ご注意ください。

■ 20 歳未満は喫煙室への立ち入り禁止

喫煙室がある場合は必ず標識が掲示され、20 歳未満の方は喫煙エリアへの立ち入りが禁止されます。

誤って喫煙室に入らないようご注意ください。

■ 喫煙場所にご配慮ください

屋外や家庭で喫煙を行う場合は、周囲に人がいない所で、特に配慮が必要な人が集まる場所や近くにいる場所では喫煙しないようご配慮ください。

5月31日（日）世界禁煙デー

日本では、WHO（世界保健機関）が定めた5月31日「世界禁煙デー」から6月6日までの1週間を、「禁煙週間」と定めています。

普段喫煙する方も、この期間は『禁煙』について考えてみませんか。

～歩こうよ 貯筋で延びる 健康寿命～

健康づくり運動推進チームでは、富士見町健康づくり計画（健康ふじみ21）推進のため、運動習慣向上に向けたスローガンを新たに作成しました。

健康寿命を伸ばすために運動は欠かせません。自粛の多い今ですが、小さな運動から取り組んでみましょう。

くらしの情報

全国一斉の防災行政無線を使った情報伝達訓練を行います

【お問い合わせ先】総務課 防災危機管理係

【電話番号】62-9326

地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を使って確実に伝えるための情報伝達訓練を行います。

※Jアラートとは、地震や武力攻撃などの際に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

●訓練日時 5月20日（水）午前11時頃

●情報伝達手段

（1）政無線（屋外スピーカー）

（2）告知放送

（3）信機 町内71カ所に設置してある防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。

●放送内容

（1）上りチャイム

（2）「これは、テストです。」×3回

（3）「こちらは、広報ふじみです。」

（4）下りチャイム

コンビニ交付サービスの運用を停止します

【お問い合わせ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】62-9112

コンビニに設置してあるキヨスク端末（マルチコピー機）が、システムのメンテナンスのため、一時的に運用を停止します。

サービス停止中は、すべての証明書発行と戸籍証明書交付の利用申請登録、インターネットからの戸籍利用登録申請がご利用できません。

ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

【端末停止期間】

5月2日（土）～5月6日（水）

【運用再開】

5月7日（木）午前6時30分～

5月に予定されていた結核検診（胸部レントゲン撮影）は行いません

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、5月に実施予定だった結核検診（胸部レントゲン撮影）は延期させていただきます。

対象者の方には案内を送付しますので、ご確認ください。

ご理解とご協力をお願いします。

自動車税種別割の納期限は6月1日（月）です

【お問い合わせ先】南信県税事務所諏訪事務所

【電話番号】57-2962

6月1日（月）は、令和2年度自動車税種別割の納期限です。金融機関、郵便局、コンビニエンスストアおよび県税事務所で納付できます。

また、スマートフォン決裁アプリ「Pay Pay」および「LINE Pay」を利用して納付できるようになりました。詳しくはお問い合わせください。

長野県に対しても緊急事態宣言発令中です

新型コロナウイルス感染症拡大により、人の往来等の自粛を要請する、緊急事態宣言が出されています。

- ・不要不急の外出や、県をまたぐ移動を行わない
- ・手洗い、うがい、手指消毒などの基本的な対策の徹底
- ・不当な差別、偏見、いじめは絶対にしない！

皆さまのご協力をよろしくお願いします。

—消費者見守り情報 No. 109—

カードが勝手に使われた!? 不審な電話にご注意ください

【お問い合わせ先】茅野市消費生活センター

【電話番号】75-8188

【お問い合わせ先】長野県中信消費生活センター

【電話番号】0263-40-3660

【お問い合わせ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】62-9112

★こんな相談

家電量販店を名乗り、「あなたのキャッシュカードが使われている」と電話があった。その後、「預金保険機構」という所から電話があり、カードの暗証番号を伝えた。するとさらに警察からも電話で、「犯人を捕まえた。利用停止にするので、預金保険機構の人がカードを取りに行く」と言われ、受け取りに来た職員を名乗る人にキャッシュカードを渡した。その後、確認したら口座から50万円引き出されていた。

★消費者へのアドバイス

家電量販店や百貨店などが、直接顧客に対して「店頭であなたのカードが別の人に使われている」などと電話をすることはありません。また、警察や公的機関の職員等が、電話で暗証番号を聞くことや、カードを預かりに行くことはありません。絶対に他人にキャッシュカード等を渡したり、暗証番号を教えたりしないようにしましょう。

少しでも怪しいと思ったら、すぐに警察や消費生活センター等にご相談ください。（消費者ホットライン【電話番号】188）

ふじみまち通信 町内の活動、イベントなどをご紹介します

防災コラム「ソナエル」

【お問い合わせ先】総務課 防災・危機管理係

【電話番号】62-9326

“どんな時でも災害は起こる”

世界的に「新型コロナウイルス感染症」が流行していますが、こうした中でも自然災害はいつ発生するか分かりません。感染の不安もあるなか、避難所生活を送ることになったとき、どんなことに気をつければよいのでしょうか。

避難についてこの機会に改めて考えてみませんか。

重要！避難所へ入る前に体調をチェック

持ち物 マスク、体温計、アルコール消毒液 この3つを持出品に追加しましょう

●避難所での留意事項

1. 3つの密を防ぐ

背を向けて座る、段ボールなどで間仕切りを作る等、「3つの密」を避けることを心がけましょう。

親せきや知人などの所へ身を寄せ、避難所を避けることも1つの方法です。

2. 手洗い消毒の徹底

食事やトイレの後は必ず手を洗いましょう。

3. 毎日の体調チェック

変化があったら無理せず、避難所運営者に知らせてください。

「食育推進チーム」だより “一緒に食べよう！主食・主菜・副菜のそろった食事”

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

試算してみよう 自分の「BMI」

BMI とは、身長と体重で計算する体格指数です。適正な BMI 数値は「22」で、「25」以上だった方は肥満と判断されるので生活習慣を見直しましょう。食べ過ぎや野菜摂取不足ではありませんか。

なお、高齢者は必ずしも減量は必要ないので、かかりつけ医や保健センターにご相談ください。

BMI＝体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）

朝にぴったり切干大根のみそ汁

〈材料〉（2人分）

- ・ 切り干し大根… 5g
- ・ 人参…10g、 ・ 玉ねぎ…20g
- ・ だし汁…350ml、 ・ 味噌…大さじ 1

〈作り方〉

1. 切り干し大根は洗ってだし汁で戻し、絞って食べやすい大きさに切る。
2. 人参はせん切り、玉ねぎは薄切りにして、1と一緒にだし汁で煮る。
3. 野菜に火が通ったら、味噌を溶き入れて完成。

富士見町無料職業紹介所だより

【お問い合わせ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

新規募集企業一覧（3月1日～3月31日受付分）

登録 No. 4 業務の内容 厨房業務、配膳業務、ホールの接客等 賃金 時給 890 円 勤務時間 午前 7 時～午後 9 時（シフト制） 事業所名 道の駅「信州蔦木宿」

登録 No. 45 業務の内容 部品基板検査等 賃金 時給 895 円 勤務時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 事業所名 有限会社トーワ

※「紹介状」を発行しますので、まずは紹介所へご連絡ください。

富士見町では、事業所から求人情報の受付を行い、順次、職業紹介所で紹介しています。

上記以外にも多くの求人募集が出ています。詳細等は、特設ホームページまたは産業課 商工観光係（2階⑫番窓口）でご確認ください。

こんにちは 包括支援センターです

【お問い合わせ先】地域包括支援センター

【電話番号】62-8200

新型コロナウイルス予防 + 元気であるために

新型コロナウイルス予防のため「おたっしや広場」も閉館となり、皆様にご迷惑をおかけしています。先の見えない自粛生活ではありますが、正しい知識を持ち体調管理に努めましょう。

●運動のポイント

- ・人混みを避けて散歩しましょう。
- ・家でできる家事や楽しみで体を動かしましょう。（畑仕事、庭いじり等）
- ・普段している体操をご自宅で続けましょう。（テレビ体操、ラジオ体操、スクワット等）

●食生活とお口の健康のポイント

- ・3食バランスよく食べ、規則正しく生活しましょう。
- ・毎食後歯を磨きましょう。
- ・しっかり噛んで食べ、音読や歌の練習、早口言葉を言うなどお口の体操を心がけましょう。

●人との交流のポイント

- ・家族や友人と電話で会話しましょう。
- ・買い物や移動など、困ったときに助けを呼べる相手を考えておきましょう。

日常生活で困っていることがありましたら、「地域包括支援センター」へお電話ください。

富士見町企業研究会を開催します

【お問い合わせ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

町では、高校生をはじめとした学生やその保護者、就職・再就職を希望している方を対象に、町内企業の説明会を開催します。企業の魅力や現場の声を、参加企業の各担当者から直接聞くことができる良い機会です。

町内で就職や、新しく仕事を探している方などはぜひご参加ください。学生の保護者のみの参加も可能ですので、お子様の就職を考える機会にぜひご参加ください。

【日 時】 6月26日（金） 受付 午後1時～4時

説明会 午後1時30分～午後4時30分

6月27日（土） 受付 午前8時30分～11時30分

説明会 午前9時～正午

【会 場】 富士見町商工会館（富士見町落合 10078-1）

*車でお越しの方は役場の駐車場をご利用ください。

【参加企業】 町内企業 15社程度参加予定

※研修会に参加希望する企業の方は、お問い合わせ下さい。

【そ の 他】 参加費無料、申込不要、入退場自由、服装自由です。

昨年から大好評！「信州富士見町 2020 年観光カレンダー」ができました

【お問い合わせ先】 産業課 商工観光係

【電話番号】 62-9342

町観光協会主催の富士見の日フォトコンテストで、過去に入賞した作品を使用した「信州富士見町 2020 年観光カレンダー」が完成しました。カレンダーとして使用しながら、富士見町の美しさを再発見できるカレンダーとなっています。

ご希望の方は産業課 商工観光係（役場2階⑫番窓口）までお問い合わせ下さい。数に限りがございますので、無くなり次第配布終了となります。お早めにお問い合わせください。

あなたの作品がカレンダーになるかも？

富士見の日 第8回フォトコンテストにご応募ください

【テーマ】 私にとっておきの富士見町

【応募期間】 令和2年4月1日（水）～令和3年1月17日（日）

入賞作品は、観光カレンダーほか観光PRに使用させていただきます。

入笠山開山祭（安全祈願祭）を行います

【お問い合わせ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

今年も、毎年恒例の入笠山登山者の安全と山の発展を祈願する「入笠山開山祭（安全祈願祭）」を開催します。

【日 時】 5月23日（土） 午前11時～

【会 場】 入笠山登山口（マナスル山荘前広場）

※参加者の方には、先着順で開山祭記念バッジをプレゼントします！ふるってご参加ください。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となる場合があります。

中止の場合は、町ホームページや有線（告知）放送でお知らせします。

もしかして、新型コロナウイルス？新型コロナウイルス感染が疑われる場合は
...

症状のある方は、受診前に必ず電話でご相談ください

「新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口」（24時間対応）

諏訪保健福祉事務所【電話番号】0266-57-2930

いのちを守る赤十字 ～日赤活動資金へご協力をお願いします～

【お問い合わせ先】日本赤十字社富士見町分区（住民福祉課 社会福祉係）

【電話番号】62-9144

5月は赤十字創立の月にあたることから「赤十字運動月間」とされ、この期間を中心に各区・集落組合の方々の協力のもと、日赤活動資金の募集活動を行っています。

赤十字の活動は皆さまからお寄せいただく活動資金によって支えられています。赤十字の活動にご理解いただき、みなさまの温かいご支援、ご協力をお願いいたします。

救うことを、つづける ～赤十字の活動～

災害現場における災害救護活動をはじめ、平常時には救援物資の備蓄、救急法普及活動、赤十字奉仕団によるボランティア活動、国際活動や看護師養成など、「いのちを守る」ための活動をしています。

災害、救護活動、青少年、赤十字活動、赤十字病院、救急法等、普及活動、国際活動、赤十字、乳児院、看護師養成、赤十字、奉仕団活動、赤十字、血液センター

ブロック塀の耐震化に関する補助制度のご案内

【お問い合わせ先】建設課 都市計画係

【電話番号】62-9217

老朽化によってひび割れや傾きが見られるブロック塀は、地震時等に倒壊する恐れがあります。

富士見町では、危険なブロック塀の撤去や補強をする方に補助を行っていますので、地震に備えて耐震化を進めましょう。申請にはいくつかの手続きが必要となりますので、補助金交付を希望される場合にはまず担当課へご連絡ください。

【対象ブロック塀】

- ・ ひび割れ、破損、傾斜等が見られるもの
- ・ 道路沿いの高さ 70 センチメートル以上のブロック塀

【対象工事】

- ・ 着工した年度内に実績報告書が提出できる工事
- ・ 道路沿いのブロック塀等を撤去または補強する工事

※新築・改修工事は対象となりません

【補助額】

- ・ 工事費の2分の1（上限 10 万円）

※私有地間の倒壊の危険性があるブロック塀等の取り壊しは、「富士見町住宅リフォーム支援事業」の対象となります。ぜひご活用ください。

姉妹町 西伊豆だより

モリアオガエルの産卵

西伊豆町の大沢里地区では、4月下旬から6月上旬にかけてモリアオガエルが産卵をします。一般的にカエルは水中に卵を産みますが、モリアオガエルは水辺近くの木々の枝や葉に、泡で包まれた卵塊を産みつけるのが特徴です。産みたての卵塊は、真っ白で泡雪の様にも見えます。卵は2週間ほどでふ化し、オタマジャクシが水面に落下します。

モリアオガエルは近年個体数が減少し、絶滅が危惧されるとして「静岡県版レッドリスト」にも登録されています。西伊豆町内でも、自然豊かな大沢里地区のみで観察することができ、宿泊施設である町営やまびこ荘や遊歩道沿いの池で季節の変わり目を知らせるように、いくつもの卵塊が産み付けられています。

この貴重なモリアオガエルの産卵の姿をいつまでも見守り続けたいですね。